

金融システム研究フォーラム 概要

第 46 回 2011.6.24 (金)

今回は、経済産業省産業資金課の清水秀一氏から「これまでの産業金融政策の取組と今後の展開に向けた課題」と題して報告を受けて討議した。Private equity 市場に焦点を合わせた報告を受けて討議することを予定した 4 月 1 日の会合が震災後の諸般の事情により延期され、private equity 市場をも視野に入れながら、産業金融政策全般に関わる現状認識と課題について意見交換することとなった。人事異動の時期と重なったこともあり、課長の都合がつかなくなり清水課長補佐が報告し、新任の課長と課長補佐が出席することとなった。

担当課メンバーとして報告するとなるとなかなか面倒なことも多いようである。産業資金課名で当日用意された資料は、役所の審議会や研究会で提示される資料の如き趣のものであった。これに基づいて自由な意見交換をすればよろしいとも考えたが、自由な意見交換も基礎となる資料・報告に強く条件づけられるからと、直前に、「これに基づいて報告して、意見交換をするのですか・・・? 20 年前の審議会のものともあまり変わらないように見えますが・・・」と笑顔で申し上げて、合意に基づいて、急遽内容を変更した。

第 1 に、膨大な報告用メモについては直接の話題とせず棚上げし、「我が国産業金融構造の全体像」と題する 2 枚の図入りメモを素材にして意見交換をした。1 ページ目の図を参照しながら、金融仲介機関からの企業向け貸出金額 (420 兆円) が政府向け資金額 (560 兆円) を大きく下回ることと、貸出金の大きな部分が信用保証付きの中小企業向け貸し出しであることが話題になった。この図を実情に合わせて改善するためのポイントはどこかが話題になった。たとえば、リースや延べ払いなどの資金調達方法や、いわゆる shadow-banking あるいはそれに対応するものはどこに現れるかという点が話題になり、さらに、「海外」は、たとえば日本企業の「海外」部門や「海外」企業の国内部門などの取扱いとの関連で、大昔の「国際化」がはなはだ乏しかった時代の図式に基づいており時代遅れではないかなどの点が話題になった。その時は話題にならなかったが、この図では、「企業」が 1 つとして示されているが、多くの個別企業にとっては、金融機関借入金以上の額の資金を「企業間信用」として得ていることが企業部門を 1 つに統合することによって隠されていることも重要ではないか。象徴的には、この図は「金融仲介機関」を中心 (床の間) に据えるという伝統的図式に捉われている。

第 2 に、前回会合の話題であった「東電支援スキーム」が再度話題になった。これは、経済産業省あるいはその関係者の意見を聞くというものではなく、前回会合の続きを 2 週間後に再開し、それに経済産業省のメンバーを含む前回欠席したメンバーが参加したという

ものである。これは、今後の会合でも、折に触れ話題になるはずである。

第3に、震災被害と復興との関連で、金融・資本市場の機能と役割、および関連政策の課題と位置づけが話題となった。とりわけこの部分は、private equity 分野の実務家を中心に率直かつ活発な意見交換が行われた。話題の中心は、金融資本市場の機能と役割の方であって、関連政策の課題と位置づけではなかった。関連政策に対する期待がさほど大きくはなく、新聞等に登場する復興金融などの各種話題も参加者の大きな関心を呼ぶことはなかったということだろう。三輪の見るところ。これまでの実績に照らせばいささかも不思議ではない。

「Venture business 振興策とそれとの関連で venture capital を中心とする private equity market 振興策がさしたる成果をあげてこなかった原因に関する経済産業省の自己診断はどうなっているのですか？」という「宿題」のようなものを出して、今後も折に触れて private equity market のことを話題にしましょうということにして会合を終えた。

直前の話題変更の提案に快く応じて柔軟に対応してくださった清水さんに深謝します。